≪第3版≫



タブレット ご利用の手引き 児童生徒・保護者用



氏名:			
大 名:			

タブレット No._____

川口市立戸塚綾瀬小学校

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください

目 次

〇タブレットの利用について	2
〇機種及び付属品について	2
〇タブレット利用上の注意事項	3
O はじめにお読みいただきたいこと	4
1 禁止事項	4
2 制限事項	5
3 情報モラルに関すること等	5
4 よく質問される内容	6

タブレットの利用について

□■ 児童生徒・保護者のみなさまへ ■□

1 タブレット整備の背景

近年、教育分野を取り巻くさまざまな変化がメディア等でとりあげられています。新型コロナウイルスや地震・台風などの自然災害、AI の急速な進化など、近い未来でさえどう変化していくかは、誰も全く予測できません。これからを生きる子供たちは、そのようなかつてない大きな社会の変革期の波の中にいます。高度な先端技術革新が進み、「AI やロボットが人間にとって代わる時代が来るのではないか。」「AI の急激な発達によって 10 人中 9 人は、現在にはない職業についているだろう。」といった不安や諸問題に重ね、未知のウイルスにより休校を余儀なくされた子ども達は学びの変化にも対応しないかなければなりません。

2 これからの子ども達に必要とされる力

子供たちは『これからの社会を生きる力』を自分自身で模索し、大きな社会の変化の中、新たな社会をけん引する人材として求められる力として以下の力が必要であると考えられています。

- ①文章や情報を正確に読み解き、対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見付け生み出す感性と力、好奇心・探求心

3 GIGA スクール構想とは

今回の学習者用コンピュータ(タブレット)の導入は文科省の【GIGA スクール構想】に基づいて整備されています。《GIGA》とは《Global and Innovation Gateway for All》の頭文字を取ったもので、『多様な子供たちを誰一人取りこぼすことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現』を目指すものです。子供たちがグローバル(世界的視野で考える)とイノベーション(新たな価値の創造)のドアを開けることができる学びを実現していこうという意味になります。こうした理念を基に今回の『1人1台の学習者用端末の整備』が実現されました。さらに、【高速大容量のネットワークの整備】、【緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備】、【クラウドの活用】等の整備も同じく実施されます。

だいょ **貸与する機器について**

ロタブレット本体

口付属品(保護ケース、AC アダプタ・充電コード)

貸与とは…貸し与えること。

たとえば、図書館(室)の本は1~2週間の貸出を行いますが、タブレットは卒業までを その貸出期間としています。卒業後は返却することになるので、次に利用する人が気持ち よく使うことができるように、大切に使って学習してください。

タブレット利用上の注意事項

タブレットは、川口市立戸塚綾瀬小学校の敷地内および家庭での学習に活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果が高められ、さらにモラルも身につきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

タブレットは授業のある日にはすぐに使えるように、充電の状況を含め準備しておいて ください。
タブレットは学習のツール(道具)として利用してください。 ※授業・学習以外での利用は禁止です。
先生の許可及び指示なく、タブレットでゲーム・動画・音楽等を利用してはいけません。
自身の ID・パスワードは他人に教えないようにしてください。 ※他人の ID・パスワードでログインすると証拠が残ります。
校内では、タブレットを学習のために利用してください。利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。
カメラ撮影・動画撮影 (スクリーンショットを含む) を行うときは、撮影される人の許可を得てください。
他人の所有物を無断で撮影しないでください。
他人の画像・音声・動画・個人情報(名前、住所等)は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。
他人のタブレットに、本人の許可なく触れることを禁止します。
タブレットを利用しないときは、タブレットを充電保管庫へ入れるようにしてください。
※ 盗難防止の対策を常に行ってください。盗難にあった場合には、担任へ報告してく ださい。

0 はじめにお読みいただきたいこと

1) ネットワーク環境

川口市ではWindows パソコンの機種を選定しました。本校では、教室、職員室、体育館でWi-Fi によるインターネット接続環境をご提供していますので、Wi-Fi が整備されている場所であれば、どこでもタブレットを利用できます。

2) タブレットの充電

タブレットの充電状況をよく確認しておいてください。充電容量が50%以下になる前に、充電をお願いします。学校には充電保管庫がありますので、充電したいときには担任に申し出てください。

なお、学校へのモバイルバッテリーの持ち込みは禁止しています。

1 禁止事項

1) 個人の Microsoft ID の利用禁止

学校が個人に割り当てたタブレット用 ID が Microsoft ID を兼ねるため、それ以外の Microsoft ID をタブレットで利用することはできません。

2) アプリの削除禁止

すでにインストールされているアプリを自分で削除してはいけません。

3) アプリのインストール

アプリのインストールは学校全体で統一して行われます。個人でアプリをインスト ールすることはできません。(禁止となっています。)

4) 学校へ他の情報機器の持ち込み

学校の許可なく、配付したタブレット以外の情報機器を持ち込むことを禁止します。

5) 学習目的以外のサイトの利用禁止

学習目的以外のサイト(暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS等)を利用してはいけません。サーバのログ情報を見ると「○○さんのタブレットが□時□分□秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となります。

6) 本校のセキュリティシステム

本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんのタブレットを不正なウイルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってはいけません。

8) 他人の ID・パスワードの利用禁止 勝手に他人の ID・パスワードを利用する行為は禁止します。

2 制限事項

1) パスワード変更

原則、初期に設定したパスワードから変更はしません。

2) パスワード忘れ

自分のパスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へお申し出ください。

3) タブレットの貸し借りについて

タブレットは川口市教育委員会の持ち物です。それを各個人に貸し出しているため、 容易に他人に貸し出すことは禁止します。そのことにより、無用なトラブルを防ぐこ とができます。

4) 保護者によるタブレットや ID 等の利用について

タブレットや ID は学習用として児童生徒に貸し出しているものです。保護者自身が、児童生徒のタブレット及び ID・パスワードを利用して、パソコン作業、宿題の手伝いやオンライン会議へ参加すること等は禁止します。

5) アップデートについて

アップデートは、各自、「更新してシャットダウン」または「更新して再起動」を押して行ってください。わからない時は先生に相談してください。

6)破損について

タブレットは精密機械です。必ず保護ケースをつけた状態で使用し、大切に取り扱ってください。万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出てください。

7) 電子メール使用について

児童生徒用タブレットでは、電子(WEB)メールは使えません。

3 情報モラルに関すること等

1) インターネットについて

インターネットの使い方には十分に注意してください。他人を傷つけたり、自分が 傷つけられたりするような操作は行わないようにしてください。

2)機器依存症について

体校等の緊急時に学校からタブレット持ち帰りの指示があった場合、ご家庭のネットワークへの接続の判断は保護者の方にお任せいたします。ただし、学校で提示され

た課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあり、ネットワークへの接続が 必要となります。

また、家庭で深夜まで学習以外の操作はしないようにしてください。お困りの場合は、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、タブレットの一時的な回収や使用制限等を検討いたします。

3) タブレット等に貼ってあるシールをはがさないでください。

学校から持ち帰りの指示があった場合、登校時には毎日鞄(ランドセル・通学バッグ)に入れて校内へお持ちください。テープに書いてある番号で誰のタブレットなのかを把握しています。

4 よく質問される内容

- 1) タブレットをすでに持っているのですが、これを学校で使っても良いですか? ネットワーク保護の観点より、持ち込まれたタブレット等の情報機器は校内ネット ワークに接続できない仕様となっています。以上の観点より現在所有されているタブ レット等のお持ち込みはできません。
- 2) 卒業後はそのまま使ってもよいですか?

このタブレットは、川口市教育委員会が所有するものです。卒業時に速やかに返却をお願いします。また、次の新入生が使いますので、丁寧に使ってください。返却は、『タブレットの本体、AC アダプタ・充電コード、保護ケース』の一式をお願いします。また作成したデータの削除も併せてお願いいたします。

3)辞書は必要ですか?

タブレットを使ってインターネットに接続すれば、言葉の意味は調べられます。特に辞書が必要ないという児童生徒もいるでしょう。しかし、言葉を覚える観点から考えて、辞書等を引く習慣を身につけておくことが望ましいでしょう。

4) 家庭で使用しているネットワークに接続できますか?

タブレットは校内にいる間は自動で校内ネットワークに接続されます。また、家庭においても、Wi-Fi環境の設定を行えば利用可能です。

5)破損や紛失した場合はどうすればよいですか?

タブレットが破損、紛失した場合は学校の先生に報告してください。なお、通常の利用範囲での破損であれば、原則、費用負担いただくことはありませんが、故意に破損させた(端末をたたきつける等)場合や端末を売却した(オークションサイト等で売却する等)場合等、明らかに使用者が弁償すべきと考えられる場合や紛失した場合については、利用者が費用負担するものとします。



 \mp 3 3 3 - 0 8 0 3

川口市藤兵衛新田239-1

川口市立戸塚綾瀬小学校

 $\ \, \text{TEL} \quad 0 \,\, 4 \,\, 8 - 2 \,\, 9 \,\, 4 - 7 \,\, 7 \,\, 2 \,\, 0 \\$